

まちづくりについて話し合っていきます！

■まちづくり協議会を設立します

練馬区は、補助233号線沿道周辺地区を「重点地区まちづくり計画を検討する区域」（平成31年2月18日決定）に指定しました。（右図参照）

今後、東京都による都市計画道路補助233号線等の整備にあわせて、地域の皆さまとまちづくりの具体的な検討を進めるため、「補助233号線沿道周辺地区まちづくり協議会」を設立します。

まちづくり協議会では、まちの将来像や方針等についてご検討いただき、区への意見・提案を取りまとめていただく予定です。区は協議会からの提案を受けて、区民の意見を聞き、まちづくり計画を策定します。

補助233号線沿道周辺地区 検討区域
まちづくり協議会 委員募集の対象区域

○対象の区域

大泉学園町四丁目 30・31 番地、
大泉学園町八丁目 全域
大泉町三丁目 33～40 番地

■まちづくり協議会委員を募集します

これまで練馬区では、まちづくり協議会の設立に向けて、町会・商店会の代表者の方々と準備を進めてまいりました。

今回、準備会からの参加者と関係団体等の推薦を受けた方に加え、協議会に参加するまちづくり協議会委員（公募委員）を募集します。

募集内容の詳細については、裏面をご参照ください。

平成 30 年度

まちづくり準備会

まちづくり計画を検討する区域の決定

令和元年度

まちづくり協議会公募委員の募集

アンケート調査

まちづくり協議会

練馬区による

まちづくり計画の策定

まちづくり手法の検討

■アンケート調査にご協力をお願いします

まちづくりを検討するにあたり、アンケート調査を実施させていただきます。
詳細については、同封のアンケート案内をご参照ください。

まちづくり協議会委員（公募委員）の募集について

目的

補助 233 号線の整備を前提としたまちの将来像や方針等について検討し、区に対するまちづくり協議会の意見・提案をまとめることを目的とします。

活動期間

令和元年7月からおおむね1年間を予定しています。
1～2ヶ月に1回（平日夜間、2時間程度）の開催を予定しています。（検討状況により変更する場合があります。）
※会場は地区周辺の地域集会所等の公共施設を予定しています。

募集人数

5名程度を予定しています。
※委員は公募委員に、町会・商店会・PTA等からの推薦者を加えた20名程度を予定しています。

応募資格

対象区域（表面参照）に居住している方、事業を営んでいる方、または、土地や建物の権利をお持ちの方で、継続的に参加できる方。

応募方法

下記応募用紙の①～⑦までの事項を記入のうえ、封筒で郵送またはFAXで送付してください。
また、電子メールでお申込みの場合には、下記①～⑦の項目を記載し、件名は「補助 233 号線沿道周辺地区まちづくり協議会申込み」と明記してください。

締め切り

令和元年7月1日(月)必着

- ※記載内容等の確認のご連絡をする場合があります。
- ※応募にかかる諸経費や、委員への交通費、謝礼等のお支払いはありません。
- ※応募動機および年齢、性別、住所等を総合的に判断した上で、委員を選考させていただく場合があります。
- ※委員の選考結果については、7月中旬頃までに応募された方全員にご連絡します。
- ※応募された方の個人情報は、区が厳重に管理し、まちづくり協議会に関する事務手続きのみに利用します。

応募書類の送付先・お問い合わせ

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号
練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課
大江戸線延伸推進担当係

電話：03-5984-1564

FAX：03-5984-1226

E-mail:ENSHIN@city.nerima.tokyo.jp

キリトリ線

補助233号線沿道周辺地区まちづくり協議会委員（公募委員）応募用紙

①氏名(ふりがな)			
②住所	④年	歳	
③連絡先(電話番号)	⑤性別	男・女	
⑥応募資格	<input type="checkbox"/> 募集区域内に居住している（または、事業を営んでいる） <input type="checkbox"/> 募集区域内に土地・建物の権利を持っている （権利をお持ちの方の住所（番）： ）		
⑦応募動機(まちの課題・将来イメージに関するご意見や、協会で話したいこと等)			
.....			
.....			
.....			

※まちづくり協議会委員（公募委員）の募集は終了いたしました。